

融合科学共同専攻に係る教育研究活動報告書

令和元年 8 月

北陸先端科学技術大学院大学

金沢大学

目 次

教育課程と学習成果に関する基準

基準ごとの自己評価

基準 1	学位授与方針が具体的かつ明確であること	1
基準 2	教育課程方針が，学位授与方針と整合的であること	1
基準 3	教育課程の編成及び授業科目の内容が，学位授与方針及び教育課程方針に則して，体系的であり相応しい水準であること	2
基準 4	学位授与方針及び教育課程方針に則して，適切な授業形態，学習指導法が採用されていること	6
基準 5	学位授与方針に則して適切な履修指導，支援が行われていること	8
基準 6	教育課程方針に則して，公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	11
基準 7	大学等の目的及び学位授与方針に則して，公正な修了判定が実施されていること	13
基準 8	大学等の目的及び学位授与方針に則して，適切な学習成果が得られていること	16

教育課程と学習成果に関する基準

基準ごとの自己評価

研究科・専攻名：北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 融合科学共同専攻
 金沢大学 新学術創成研究科 融合科学共同専攻

基準 1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 <北陸先端科学技術大学院大学> 根拠資料1-1-J1_ディプロマ・ポリシー（融合科学共同専攻） <金沢大学> 根拠資料1-1-K1_ディプロマ・ポリシー（融合科学共同専攻）
【特記事項】	
該当なし	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	

基準 2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針 <北陸先端科学技術大学院大学> 根拠資料2-1-J1_カリキュラム・ポリシー（融合科学共同専攻） <金沢大学> 根拠資料2-1-K1_カリキュラム・ポリシー（融合科学共同専攻）
分析項目 2-2	・公表された教育課程方針及び学位授与方針

<p>教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること</p>	<p><北陸先端科学技術大学院大学></p> <p>(再掲) 根拠資料2-1-J1_カリキュラム・ポリシー (融合科学共同専攻)</p> <p>(再掲) 根拠資料1-1-J1_ディプロマ・ポリシー (融合科学共同専攻)</p> <p><金沢大学></p> <p>(再掲) 根拠資料2-1-K1_カリキュラム・ポリシー (融合科学共同専攻)</p> <p>(再掲) 根拠資料1-1-K1_ディプロマ・ポリシー (融合科学共同専攻)</p>
<p>【特記事項】</p> <p>該当なし</p>	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	

<p>基準3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目3-1</p> <p>教育課程の編成が、体系的を有していること</p>	<p>・体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等)</p> <p><北陸先端科学技術大学院大学></p> <p>根拠資料3-1-J1_カリキュラムマップ</p> <p>根拠資料3-1-J2_授業科目ナンバリング 履修案内(融合科学共同専攻)(P25 授業科目・時間割表)</p> <p>根拠資料3-1-J3_融合科学共同専攻パンフレット</p> <p><金沢大学></p> <p>根拠資料3-1-K1_カリキュラムマップ</p> <p>根拠資料3-1-K2_金沢大学ウェブサイト(科目ナンバリング)</p> <p>根拠資料3-1-K3_新学術創成研究科科目一覧</p> <p>根拠資料3-1-K4_融合科学共同専攻パンフレット</p> <p>・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)</p> <p><北陸先端科学技術大学院大学></p>

	<p>根拠資料 3-1-J4_時間割</p> <p>根拠資料 3-1-J5_履修案内（融合科学共同専攻）（履修に関する事項）</p> <p><金沢大学></p> <p>根拠資料 3-1-K5_時間割</p> <p>根拠資料 3-1-K6_ガイドブック（履修概要）</p>
<p>分析項目 3-2</p> <p>授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 <ul style="list-style-type: none"> 該当なし ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> 該当なし ・シラバス <ul style="list-style-type: none"> <北陸先端科学技術大学院大学> 根拠資料 3-2-J1_シラバス <金沢大学> 根拠資料3-2-K1_シラバス ・その他自己点検・評価において体系的な水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 <ul style="list-style-type: none"> 該当なし
<p>分析項目 3-3</p> <p>他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 <ul style="list-style-type: none"> <北陸先端科学技術大学院大学> 根拠資料3-3-J1_学則 第32条（授業科目の履修）、第33条（研究指導）、第35条（単位の認定） 根拠資料3-3-J2_既修得単位取扱要項 第2（他の大学院において修得した単位の取扱い） <金沢大学> 根拠資料3-3-K1_大学院学則 第24条（他の大学の大学院における授業科目の履修等）、第24条の2（休学期間中の他の大学の大学院又は外国の大学の大学院における学修）、第25条（他大学院等における研究指導）、第26条（入学前の既修得単位の認定） 根拠資料3-3-K2_研究科規程 第15条（他大学の大学院における授業科目の履修等）、第16条（休学期間中の他大学の大学院又は外国の大学の大学院における学修）、第17条（他大学の大学院等における研究指導）、第19条（入学前の既修得単位の認定）

分析項目 3-4

大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること

・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）

<北陸先端科学技術大学院大学>

[根拠資料 3-4-J1_履修規則 第2条](#)（指導教員）

[根拠資料 3-4-J2_履修案内（融合科学共同専攻）](#)（教育・研究指導に関する事項）

[根拠資料 3-4-J3_研究室教育ポリシー](#)

[根拠資料 3-4-J4_各研究室の研究室教育指針](#)

<金沢大学>

（再掲）[根拠資料 3-3-K2_研究科規程 第10条](#)（指導教員）

（再掲）[根拠資料 3-1-K6_ガイドブック](#)（P26 研究指導体制）

・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料

<北陸先端科学技術大学院大学>

[根拠資料3-4-J5_修士 研究計画提案書](#)

<金沢大学>

[根拠資料 3-4-K1_金沢大学大学院新学術創成研究科研究室指導方針](#)

・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料

<北陸先端科学技術大学院大学>

[根拠資料 3-4-J6_研究留学助成／学生研究・学外研修／インターンシップ助成](#)

<金沢大学>

実績なし

・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料

○インターンシップの正課化

<北陸先端科学技術大学院大学>

（再掲）[根拠資料 3-4-J1_履修規則 第4条](#)（授業科目等）別表第3（先端科学技術研究科融合科学共同専攻科目）

[根拠資料 3-4-J7_副テーマ研究／インターンシップ](#)

[根拠資料3-4-J8_「インターンシップ（JAIST）」シラバス](#)

<金沢大学>

（再掲）[根拠資料3-3-K2_研究科規程 別表](#)

	<p>(再掲) 根拠資料3-1-K6_ガイドブック (P23 インターンシップ)</p> <p>根拠資料3-4-K2_「インターンシップ(金沢)」シラバス</p> <p>根拠資料3-4-K3_インターンシップによる単位認定実績 (H30 実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> <北陸先端科学技術大学院大学>根拠資料3-4-J9_全学オリエンテーション日程 (研究倫理に関するセミナー) 根拠資料3-4-J10_授業科目「科学者の倫理」シラバス <金沢大学> <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料3-4-K4_授業科目「研究者倫理」シラバス ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成, 教育的機能の訓練を行っている場合は, TA・RAの採用, 活用状況が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> <北陸先端科学技術大学院大学> <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料3-4-J11_ティーチング・アシスタント取扱要項 根拠資料3-4-J12_ラボラトリー・アシスタント取扱要項 <金沢大学> <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料3-4-K5_ティーチング・アシスタント取扱要領 根拠資料3-4-K6_TA採用人数
<p>分析項目3-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は, 法令に則して, 教育課程が編成されるとともに, 教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース, 教養・専門基礎・専門等の分類, 年次配当, 必修・選択等の別)※前述の資料と同じ <ul style="list-style-type: none"> 該当なし ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> 該当なし
<p>【特記事項】</p> <p>該当なし</p>	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ, 当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	

基準 4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 4-1</p> <p>1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） ＜北陸先端科学技術大学院大学＞ <li style="padding-left: 20px;">根拠資料 4-1-J1_学事日程等 ＜金沢大学＞ <li style="padding-left: 20px;">根拠資料 4-1-K1_学年暦
<p>分析項目 4-2</p> <p>各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） ＜北陸先端科学技術大学院大学＞ <li style="padding-left: 20px;">（再掲）根拠資料 4-1-J1_学事日程等 <li style="padding-left: 20px;">（再掲）根拠資料 3-1-J4_時間割 ＜金沢大学＞ <li style="padding-left: 20px;">（再掲）根拠資料 4-1-K1_学年暦 <li style="padding-left: 20px;">（再掲）根拠資料 3-1-K5_時間割 ・シラバス ＜北陸先端科学技術大学院大学＞ <li style="padding-left: 20px;">（再掲）根拠資料3-2-J1_シラバス ＜金沢大学＞ <li style="padding-left: 20px;">（再掲）根拠資料 3-2-K1_シラバス
<p>分析項目 4-3</p> <p>適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料 ＜北陸先端科学技術大学院大学＞ <li style="padding-left: 20px;">根拠資料 4-3-J1_シラバスシステム <li style="padding-left: 20px;">根拠資料 4-3-J2_履修案内全体版（融合科学共同専攻） <li style="padding-left: 20px;">根拠資料 4-3-J3_教務・学生生活ハンドブック（第1章 教育） ＜金沢大学＞

	<p>根拠資料 4-3-K1_シラバスデータ https://eduweb.sta.kanazawa-u.ac.jp/portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx</p> <p>(再掲) 根拠資料 3-1-K6_ガイドブック (P8 履修概要)</p>
<p>分析項目 4-4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目 (別紙様式 4-4) <ul style="list-style-type: none"> <北陸先端科学技術大学院大学> <金沢大学> 別紙様式 4-4_教育上主要と認める授業科目 ・シラバス <ul style="list-style-type: none"> <北陸先端科学技術大学院大学> (再掲) 根拠資料 3-2-J1_シラバス <金沢大学> (再掲) 根拠資料 3-2-K1_シラバス
<p>分析項目 4-5</p> <p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度 (CAP 制度) を適切に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP 制に関する規定 該当なし
<p>分析項目 4-6</p> <p>大学院において教育方法の特例 (大学院設置基準第 14 条) の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 <ul style="list-style-type: none"> <北陸先端科学技術大学院大学> (再掲) 根拠資料 3-3-J1_学則 第 30 条の 2 (教育方法の特例) <金沢大学> (再掲) 根拠資料 3-3-K1_大学院学則 第 23 条 (教育方法の特例) (再掲) 根拠資料 3-3-K2_研究科規程 第 9 条第 2 項 (教育方法)
<p>分析項目 4-7</p> <p>薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目 4-8</p> <p>教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目 4-9</p> <p>夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 該当なし

<p>分析項目 4-10</p> <p>通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目 4-11</p> <p>専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸先端科学技術大学院大学では、1期7週間の授業期間を1年間に4期設けるクォーター制を導入している。短期間に集中して知識を修得させるため、同一科目について100分授業を週2回、7週にわたって合計14回行っており、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の教育効果を得られている。 金沢大学では、15週に渡って行ってきた90分授業を、8週ずつに分けて行うことによるクォーター制を導入している（学修時間は1単位当たり45分の増）。短期間に集中的に講義を行うことにより、予習、復習を集中的かつ効率的に行うことができ、従来行っていた15週による授業と同等以上の教育効果を得られている。 	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	

基準5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 5-1</p> <p>学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況（別紙様式5-1） ＜北陸先端科学技術大学院大学＞＜金沢大学＞

<p>ていること</p>	<p>別紙様式 5-1_履修指導の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 <p>該当なし</p>
<p>分析項目 5-2</p> <p>学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況（別紙様式 5-2） <p><北陸先端科学技術大学院大学><金沢大学></p> <p>別紙様式 5-2_学習相談の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 <p>該当なし</p>
<p>分析項目 5-3</p> <p>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式 6-5-3） <p><北陸先端科学技術大学院大学><金沢大学></p> <p>別紙様式 5-3_社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） <p>○インターンシップの正課化</p> <p><北陸先端科学技術大学院大学></p> <p>（再掲）根拠資料3-4-J1_履修規則 第4条（授業科目等）別表第3（先端科学技術研究科融合科学共同専攻科目）</p> <p>（再掲）根拠資料3-4-J8_「インターンシップ（JAIST）」シラバス</p> <p>根拠資料5-3-J1_インターンシップによる単位認定実績</p> <p>根拠資料5-3-J2_インターンシップ参加状況（国内・国外別、企業・官公庁別）</p> <p><金沢大学></p> <p>（再掲）根拠資料 3-3-K2_研究科規程 別表</p> <p>（再掲）根拠資料 3-4-K3_「インターンシップ（金沢）」シラバス</p> <p>（再掲）根拠資料 3-1-K6_ガイドブック（P23 インターンシップ）</p> <p>（再掲）根拠資料 3-4-K4_インターンシップによる単位認定実績（H30 実績）</p> <p>根拠資料 5-3-K1_インターンシップ参加状況（国内・国外別、企業・官公庁別）（H30 実績）</p>

分析項目 5-4

障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること

- ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式 6-5-4）
＜北陸先端科学技術大学院大学＞＜金沢大学＞
[別紙様式 5-4_履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況](#)
- ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料
＜北陸先端科学技術大学院大学＞
[根拠資料5-4-J1_外国人留学生チューター制度実施要項](#)
＜金沢大学＞
[根拠資料5-4-K1_金沢大学外国人留学生チューター制度実施細則](#)
[根拠資料5-4-K2_留学生チューターの配置状況（H30実績）](#)
[根拠資料5-4-K3_留学生ラーニング・コンシェルジュ取扱要領](#)
[根拠資料5-4-K4_留学生ラーニング・コンシェルジュ実績（非公表）](#)
- ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所
＜北陸先端科学技術大学院大学＞
[根拠資料5-4-J2_大学ウェブサイト（英語版）](#)
[根拠資料5-4-J3_グローバルコミュニケーションセンター教育・研修プログラム（英語版履修案内）](#)
[根拠資料5-4-J4_シラバス（英語版）／Syllabi](#)
[根拠資料5-4-J5_教務・学生生活ハンドブック（英語版）（第1章 教育）／HANDBOOK for Students \(Academics\)](#)
＜金沢大学＞
[根拠資料5-4-K5_大学ウェブサイト（英語版）](#)
[根拠資料5-4-K6_留学生ガイドブック](#)
- ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料
＜北陸先端科学技術大学院大学＞
[根拠資料5-4-J6_障害をもつ学生の支援体制](#)
＜金沢大学＞
[根拠資料5-4-K7_金沢大学における障がいのある学生の修学等の支援に関する規程](#)
[根拠資料5-4-K8_国立大学法人金沢大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領](#)
- ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料

	<p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援の利用実績が確認できる資料 <p><北陸先端科学技術大学院大学></p> <p>根拠資料5-4-J7_保健管理センター・学生相談室等</p> <p><金沢大学></p> <p>根拠資料 5-4-K9_新学術創成研究科における学生との面談に関する手順書</p> <p>根拠資料5-4-K10_面談実績（H30実績）（非公表）</p>
<p>【特記事項】</p> <p>該当なし</p>	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	

基準6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-1</p> <p>成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 <p><北陸先端科学技術大学院大学></p> <p>（再掲）根拠資料 3-4-J1_履修規則 第11条（履修の認定）</p> <p>根拠資料 6-1-J1_達成目標に基づく成績評価に関するガイドライン</p> <p><金沢大学></p> <p>（再掲）根拠資料 3-3-K2_研究科規程 第14条（単位修得の認定及び試験の成績）</p> <p>根拠資料 6-1-K1_履修規程</p> <p>根拠資料 6-1-K2_成績評価に関するガイドライン</p>
<p>分析項目6-2</p> <p>成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所

	<p><北陸先端科学技術大学院大学></p> <p>(再掲) 根拠資料 3-2-J1_シラバス (「評価の観点」, 「評価方法」, 「評価基準」の明示)</p> <p>(再掲) 根拠資料 6-1-J1_達成目標に基づく成績評価に関するガイドライン</p> <p>根拠資料 6-2-J1_履修案内 (融合科学共同専攻) (P17 試験, 成績評価等)</p> <p><金沢大学></p> <p>(再掲) 根拠資料 3-2-K2_シラバス (「評価方法」, 「評価の割合」の明示)</p> <p>根拠資料 6-2-K1_大学院便覧 (P101 新学術創成研究科規程 第14条)</p>
<p>分析項目 6-3</p> <p>成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて, 組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価の分布表 <p><北陸先端科学技術大学院大学></p> <p>根拠資料 6-3-J1_成績分布表 (非公表)</p> <p><金沢大学></p> <p>根拠資料 6-3-K1_成績分布表 (非公表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <p><北陸先端科学技術大学院大学></p> <p>根拠資料 6-3-J2_成績評価分布表の評議員への配付状況 (非公表)</p> <p><金沢大学></p> <p>根拠資料 6-3-K2_成績分布の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 <p>該当なし</p>
<p>分析項目 6-4</p> <p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <p><北陸先端科学技術大学院大学></p> <p>(再掲) 根拠資料 6-1-J1_達成目標に基づく成績評価に関するガイドライン (7 異議申立て)</p> <p>(再掲) 根拠資料 6-2-J1_履修案内 (融合科学共同専攻) (P17 試験, 成績評価等)</p> <p>根拠資料 6-4-J1_履修関係ウェブサイト (成績通知)</p> <p><金沢大学></p>

	<p style="text-align: center;">根拠資料 6-4-K1_成績評価への疑義申し出に対する対応についての申し合わせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申立ての内容及びその対応, 申立ての件数等の資料・データ <p style="margin-left: 20px;">＜北陸先端科学技術大学院大学＞</p> <p style="margin-left: 40px;">異議申立ての実績なし</p> <p style="margin-left: 20px;">＜金沢大学＞</p> <p style="margin-left: 40px;">異議申立ての実績なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の根拠となる資料（答案, レポート, 出席記録等） <p style="margin-left: 20px;">＜北陸先端科学技術大学院大学＞</p> <p style="margin-left: 40px;">異議申立ての実績なし</p> <p style="margin-left: 20px;">＜金沢大学＞</p> <p style="margin-left: 40px;">異議申立ての実績なし</p>
--	---

【特記事項】

・ 金沢大学では、新学術創成研究科を設置してまだ1年であることなどから、成績分布の組織的な確認が始まったのが令和元年度からである。各教員で成績分布を確認の上、新学術創成研究科会議において検証（確認）することとしている。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

基準 7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な修了判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 7-1</p> <p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 <p style="margin-left: 20px;">＜北陸先端科学技術大学院大学＞</p> <p style="margin-left: 40px;">（再掲）根拠資料 3-3-J1_学則 第36条（修了の要件），第38条（修了の認定）</p> <p style="margin-left: 40px;">根拠資料 7-1-J1_長期履修規則 第3条（長期履修期間）</p> <p style="margin-left: 20px;">＜金沢大学＞</p>

	<p>(再掲) 根拠資料 3-3-K1_大学院学則 第 28 条(修了要件)</p> <p>(再掲) 根拠資料 3-3-K2_研究科規程 第 21 条(修了要件)</p> <p>根拠資料 7-1-K1_金沢大学長期履修の取扱いに関する規程 第 3 条(長期履修の期間)</p> <p>・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料</p> <p><北陸先端科学技術大学院大学></p> <p>根拠資料 7-1-J2_修士の学位の授与に係る審査に関する細則</p> <p>根拠資料 7-1-J3_融合科学共同専攻における修士の学位の授与に係る審査に関する申合せ</p> <p><金沢大学></p> <p>根拠資料 7-1-K2_学位規程</p> <p>根拠資料 7-1-K3_融合科学共同専攻における修士の学位の授与に係る審査に関する申合せ</p>
<p>分析項目 7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること</p>	<p>・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準</p> <p><北陸先端科学技術大学院大学></p> <p>(再掲) 根拠資料 7-1-J2_修士の学位の授与に係る審査に関する細則 第 3~6 条</p> <p>(再掲) 根拠資料 7-1-J3_融合科学共同専攻における修士の学位の授与に係る審査に関する申合せ 第 3~5 条</p> <p><金沢大学></p> <p>(再掲) 根拠資料 7-1-K2_学位規程 第 7 条~第 13 条</p> <p>(再掲) 根拠資料 7-1-K3_融合科学共同専攻における修士の学位の授与に係る審査に関する申合せ 第 3~5 条</p> <p>(再掲) 根拠資料 3-1-K6_ガイドブック (VI 学位授与)</p> <p>・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料</p> <p><北陸先端科学技術大学院大学></p> <p>(再掲) 根拠資料 7-1-J2_修士の学位の授与に係る審査に関する細則 第 7</p> <p>(再掲) 根拠資料 7-1-J3_融合科学共同専攻における修士の学位の授与に係る審査に関する申合せ 第 6 条</p> <p><金沢大学></p> <p>(再掲) 根拠資料 7-1-K2_学位規程 第 12 条</p> <p>(再掲) 根拠資料 7-1-K3_融合科学共同専攻における修士の学位の授与に係る審査に関する申合せ 第 6 条</p>

<p>分析項目 7-3</p> <p>策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 ＜北陸先端科学技術大学院大学＞ <li style="padding-left: 20px;">根拠資料 7-3-J1_履修案内（融合科学共同専攻）（学位授与に関する事項） <li style="padding-left: 20px;">根拠資料 7-3-J2_全学オリエンテーション日程（履修ルールの説明） <li style="padding-left: 20px;">根拠資料 7-3-J3_修了要件ウェブサイト ＜金沢大学＞ <li style="padding-left: 20px;">（再掲）根拠資料 6-2-K1_大学院便覧（P17 大学院学則 第 28 条，P101 新学術創成研究科規程 第 21 条） <li style="padding-left: 20px;">（再掲）根拠資料 3-1-K6_ガイドブック（P14 修了要件，P27 学位授与） <li style="padding-left: 20px;">根拠資料 7-3-K1_オリエンテーション資料
<p>分析項目 7-4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 <li style="padding-left: 20px;">実績なし ＜専門職学位課程を除く大学院課程の分析＞ ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 <li style="padding-left: 20px;">実績なし ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 <li style="padding-left: 20px;">実績なし ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 <li style="padding-left: 20px;">実績なし
<p>分析項目 7-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 <li style="padding-left: 20px;">該当なし
<p>【特記事項】</p> <p>該当なし</p>	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	

基準 8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 8-1</p> <p>標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式 8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式 8-1） ・資格の取得者数が確認できる資料 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 <p>実績なし</p>
<p>分析項目 8-2</p> <p>就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式 8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） <p>実績なし</p>
<p>分析項目 8-3</p> <p>卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>実績なし</p>
<p>分析項目 8-4</p> <p>卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） <p>実績なし</p>
<p>分析項目 8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>実績なし</p>
<p>【特記事項】</p> <p>該当なし</p>	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>該当なし</p>	

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない